

令和4年度第3回
大阪市地域包括支援センター運営協議会

令和4年12月14日（水）

大阪市 福祉局 高齢者施策部 地域包括ケア推進課

○司会 ただいまから令和4年度第3回大阪市地域包括支援センター運営協議会を開催させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

本日の司会を務めさせていただきます、福祉局高齢者施策部地域包括ケア推進課長代理の小林でございます。よろしくお願いします。

本日の運営協議会の開催におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を考慮しまして、ウェブと併用する形で開催させていただきます。また、入り口での手指消毒のご協力ありがとうございます。机、椅子、マイク、筆記用具等は除菌シートで拭くなど、事務局としても感染防止対策を徹底しております。お手元にも除菌シートを用意しておりますので、ご使用ください。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、事務局側もウェブ参加を基本とし、この会議会場への出席者につきましては最小限の人数とさせていただいておりますので、ご了承いただきますようよろしくお願いいたします。

委員の皆様のご紹介でございますが、本年度3回目の開催ということであり、お手元の委員名簿、座席表により代えさせていただきます。なお、谷田委員、早瀬委員、弘川委員におかれましては、ご都合により欠席されております。

会議開催に当たりまして、本日ウェブでご参加されております委員の皆様につきましては、マイク機能は必ずミュートにさせていただきますようお願いいたします。また、発言される際は、画面上の手のひらマークを押していただくか、画面に向かって挙手していただき、委員長からの指名がございますまではマイクの機能をミュートにしてお待ちください。発言される際は、マイクのミュートを解除していただき、発言をお願いいたします。また、会場の皆様におかれましては、卓上に設置しておりますマイクの位置は調整ができますので、ご発言の際、ウェブ参加の方が聞き取りやすいよう、できるだけマイクを近づけてお話しいただきますよう、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、事務局職員につきましても、時間の関係上紹介を省略させていただきます。

それでは、会議の開会に当たりまして、認知症施策地域包括ケア推進担当部長の河合よりご挨拶申し上げます。

○事務局 皆様、こんにちは。福祉局認知症施策地域包括ケア推進担当部長の河合でございます。令和4年度第3回地域包括支援センター運営協議会の開催に当たり、ご挨拶申し上げます。

委員の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症への対応をはじめ、公私ともに大変ご多忙な中ご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

本日の運営協議会では、次年度からの契約に向けて、11月20日開催の選定部会で選考していただいた6区16圏域の地域包括支援センター及び認知症強化型地域包括支援センターの受託候補法人についてご説明申し上げますので、受託予定法人の決定をお願い申し上げます。

また、認知症に関する課題を政策形成につなげる仕組みの見直しについてお諮りしたく存じます。

このほか、報告事項といたしまして、高齢者虐待対応状況及び認知症施策の実施状況について、説明申し上げます。

本日は、限られた時間で、またウェブ方式の併用でご不便をおかけするところもあるかと存じますが、地域包括支援センターの適切な運営、包括的支援の充実に向け、皆様の活発なご議論をお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

○司会 それでは、ここで皆様のお手元に配付しております資料のご確認をお願いいたします。

初めに、本日の会議次第、本協議会の設置要綱、委員名簿、座席表でございます。

以降、右肩の資料番号をご確認ください。「議題1、資料①令和4年度地域包括支援センター及び認知症強化型地域包括支援センター受託予定法人の選定について」、「議題1、資料②令和4年度地域包括支援センター及び認知症強化型地域包括支援センター受託予定法人の選定について〔別紙1～10〕」となっています。続きまして、「議題2、資料①認知症にかかる地域ケア会議から政策形成につなげる仕組みの見直しについて（案）」、ここまでが議題に係る資料となります。

続きまして、「報告1、資料①高齢者虐待対応状況について」、「報告2、資料①認知症施策の実施状況について（認知症初期集中支援推進事業）」、「報告2、資料②認知症施策の実施状況について（オレンジサポーター地域活動促進事業）」、以上でございますが、全てそろっておりますでしょうか。

ありがとうございます。

本日の運営協議会の開催につきましては、半数以上の委員のご出席をいただいておりますことから、有効に成立していることをご報告申し上げます。

それでは、これより議事に移りますが、当運営協議会につきましては、審議会等の設置及び運営に関する指針に基づき公開を原則としているところ、議事内容により会議を公開することで率直な意見の交換や意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合等においては、会議を公開しないことができることとされております。

ここで、本日の運営協議会の議題の取扱いについてお諮りさせていただきます。

議題1につきましては、地域包括支援センターの選定に関するものであり、公にすることにより、率直な意見の交換もしくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあることから、また、議題2、報告1につきましては、検討中のもの、もしくは確定前の数値であり未成熟な情報を公開することになり、また特定の情報が尚早な時期に公開されることで誤解や臆測に基づき市民等の間に混乱を生じさせるおそれがあることから、非公開とさせていただきたいと考えております。

ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○司会 ありがとうございます。

それでは、「議題1、令和4年度地域包括支援センター及び認知症強化型地域包括支援センター受託予定法人の選定について」、「議題2、認知症にかかる地域ケア会議から政策形成につなげる仕組みの見直しについて(案)」、「報告1、高齢者虐待対応状況について」は非公開となりますことから、議事内容及び資料の取扱いにつきましてご留意くださいますようお願い申し上げます。

公開となる部分につきましては、ご発言いただきました委員のお名前を含めまして議事要旨とともに議事録を作成し、本市のホームページにおいて公開することになりますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

○司会 それでは、以降の会議の進行を白澤委員長にお願いしてまいりたいと思います。白澤委員長、よろしくお願いいたします。

○白澤委員長 皆さん、こんにちは。

今日は第3回の運営協議会でございますが、次年度に新たに担っていただく地域包括支援センターについて最終的な決定をさせていただくというところが主たるメインの議題でございますが、どうかよろしくお願いいたします。

座って進めさせていただきます。

それでは、早速でございますが、議事に入らせていただきますが、傍聴者はいないということでございますので、議題のほうに進めさせていただきます。

「議題1、令和4年度地域包括支援センター及び認知症強化型地域包括支援センター受託予定法人の選定について」、事務局から説明をお願いします。

《非公開》

では、報告事項2のほう、事務局からお願いいたします。

○事務局 認知症施策課長の永石です。着座にて説明させていただきます。

報告2、資料1が認知症初期集中支援推進事業になっておりまして、資料2がオレンジサポーターの地域活動促進事業になってございます。

まず、①のほうから説明させていただきます。

おめくりいただきまして、1ページ下のほうになります。大阪市の認知症高齢者は、認知症有病率の高い80歳以上の高齢者の増加の影響もございまして、65歳以上の高齢者人口の伸びよりも大きくなっています。来年度で8万3,599人になります。

2ページをご覧ください。

第8期大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における認知症初期集中支援推進事業の目標では、医療、介護等の支援につながった割合を90%以上としております。

令和3年度は、こちらご覧いただきますと95.6%となっております、これまでも継

続的に90%以上を維持しています。ここでの支援は、介護保険サービスやインフォーマルサービスのほかに、本人に必要と考えられる何らかのいずれかの支援につながったものも含んでおります。

現時点の評価になりますけれども、コロナ禍におきましても、インターネット等を活用した周知・広報活動や、地域包括支援センター等の関係機関との連携を図り、継続的な見守り支援につなぐなど、きめ細かな支援を実施して実績を維持しております。

下の段は、支援終了時の在宅生活率です。第8期の計画で、本紙独自の目標としておりまして80%以上を掲げております。高齢者向けの住まいを含めまして、85.5%に達しております。地域で社会参加することも重要であることから、認知症地域支援推進員や認知症地域支援コーディネーターとも連携を進めてまいりたいというふうにしております。

3ページをご覧ください。

3ページの上段が支援件数です。全体の支援件数につきましては、前年度を下回っております。一番上の段にあります初期集中支援の令和2年、こちらのほうが1,773合計数になっておりまして、令和3年度が1,733件になっております。この中で、認知症地域支援推進員が支援いたしております支援困難症例の対応というのが上から3つ目のところの項目にありますけれども、こちらにつきましては、増加していています。

参考に記載しております地域包括支援センターでの相談の中の認知症疑いありのご相談につきましては、令和3年度が1万5,077人と増加しています。

下の段は、実と延べ件数でのグラフ化したものになります。

関係機関の支援スキルが向上することによって、認知症初期集中支援チームの相談に至らない場合が増加しているというご報告を受けたこともございます。また、一番下のポツのところに載っておりますように、10月からは認知症地域支援推進員等に対して、助言や情報提供、研修を実施し、地域における若年性認知症の人やその家族への支援力を強化する事例も行っているところです。

4ページをご覧ください。

こちらは、課題と対応についてです。

今、継続課題といたしまして、認知症の人の通いの場の減少というのがございます。令和2年度からは、SNS等の活用や活動内容の見直し、生活支援コーディネーターとの連携を進めまして、令和3年度からは、ちーむオレンジサポーターの活用、活動内容や場所の多様化、個別ニーズに沿った活動が行われております。令和4年度からは、認知症地域支援推進員に認知症の人の社会参加活動支援を位置づけております。

令和4年度の認知症地域支援推進連絡会や認知症初期集中支援事業各エリア会議におきましては、活動の場が屋内からウォーキングや街歩きといった屋外に、定期的に会場に集まって行う勉強会や趣味活動から当事者の趣味活動をチーム化するちーむオレンジサポーターの活動に変わってきているというご報告もございました。

参考に、下の欄に認知症カフェと、あと次のページのところに、認知症の人の社会参加

活動の場の開催状況を載せております。こちらは、認知症地域支援推進員から報告を7月いただいたときの現在、7月現在の状況になります。4ページの下にございますように、認知症カフェの開催数は、この間、令和3年と令和4年比較いただきましたら、開催数は60か所と増加しています。実際登録いただいている中での開催率になりますと、40%、微増ではございますが、43%になります。

傾向といたしましては、施設系の介護事業所であるとか医療機関、地域の会館を利用されたものは休止・廃止の傾向にある一方で、キャラバンメイトの方やちーむオレンジサポーター等のボランティアの方、また、薬局、企業などが行っているものが再開・新規開設の傾向にございます。

開催中の活動内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じた上での交流、講座、体操、ものづくりと行っています。

5ページをご覧ください。

こちらは、社会参加活動の場です。開催数が、令和3年度50か所から令和4年は96か所まで増えておりまして、開催率も38%から66%に増加しております。

開催中の活動内容でも屋外のものが多く、連携が最も多い機関は90か所の認知症地域支援推進員、次いで地域包括支援センターの82か所になっています。

各エリア別の会議から見えてきた課題としまして、真ん中のところと左端のところとうなるかと思うんですけれども、発見機会の減少、発見時の重症化といったネットワークの機能の低下という課題、家族への支援や生活・障害・子供分野支援を含む複合課題の増加、新型コロナウイルス感染症への対応やサービスの無人化の影響といった認知症の人と新しい生活様式、区ごとの課題の格差が生じているとあります。

これらの課題に対応するために培ってきた関係機関との課題を共有し、取組を行ってまいりたいと思います。

その後、7ページからは、実績の集計で詳細なものになっておりますので、またご覧いただけたらと思うんですけれども、9ページのところには、訪問支援対象者数が載っております。

10ページには、認知症の初期集中支援チームが支援した令和3年度の1,177件の区、月別の状況、11ページからは、性別、世帯別の状況、相談経路が載っています。

11ページをご覧いただけたらと思うんですけれども、初期集中チームへの直接相談というのがこちらの図7にございます相談者が最初に連絡した機関なんですけれども、昨年度よりも増加しております。また、下の段の図8にございます、今年度、チームに直接つないだ件数としましては、別居家族を同居家族が上回っております。

13ページからは、終了ケースの集計となっております、主治医の有無ですとか、サービス、アセスメントの結果が載っております。

16ページには、引継ぎ先がございまして、終了ケースの拒否の有無とございますけれども、引継ぎ先が地域包括支援センターになっている理由が図の22にございます。

ほか、介護サービスの拒否や支援の介入が困難、が4割を超えたところがございます。

高齢者の虐待の対応の状況の管理の中で、認知症の本人から介護支援している家族が暴言・暴力等を受けるケースの把握、実際にはそういったことも課題であるということで竹内委員からコメントをいただいておりますけれども、あくまで推察の域ではあるんですけれども、集計結果のこの推進員の行っております支援困難症例の中で、不安や焦燥、興奮、攻撃的になって、不安や大声、乱暴といったパニックに陥る可能性のある行動心気症状というのがございますけれども、それについて、家族への支援を必要とするものというのが当たるのかが一番大きいと思っております。

認知症地域支援推進員からの直近の令和4年10月末の状況での把握でございますけれども、91件中、その行動心気症状があり、かつご家族への支援を必要としたものというのが19件該当しておりました。認知症の症状別にもいろいろ課題もございますので、対応方法への助言であるとか、適切な医療を進めていただくようなご紹介、また家族への精神的なサポート等を実際のところは行っていると伺っております。

一旦、初期集中の支援推進事業関連のご報告はここまでとさせていただきます。

引き続きまして、オレンジサポーターの地域活動促進事業について説明いたします。

報告2、資料②になります。

こちらのほうが、スライド1枚ずつになっていて申し訳ないんですが、2枚目の右下に小さく2とスライド番号が入っているのをご覧ください。

本市の認知症サポーターは、令和3年度で23万6,000人余りとなっています。

左側のオレンジサポーターの養成というところなんですけれども、一番下のところの地域住民のところからスタートいただきまして、地域住民の皆様が90分程度の養成講座を受講いただきまして、認知症に対する正しい知識と理解を持っていただき、地域の認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けをいただく認知症サポーターになっていただきます。この認知症サポーターの方がチームで活躍するために必要な知識と対応スキル等を240分程度の研修で習得いただきまして、オレンジサポーターとなります。

認知症サポーターの方が自主的に行ってきた活動をさらに一步前進させ、地域で暮らす認知症の人や家族の困り事の支援ニーズと認知症サポーターを結びつけるためのオレンジサポーターによる支援活動を支援する取組がこのオレンジサポーター地域活動促進事業としております。令和2年度より実施しています。

右のほうに数字が載っております、オレンジサポーターの養成実績は、令和3年度の累計、2年度と3年度足した数325人です。直近では、令和4年9月現在で、累計476人となります。

次、めくっていただきまして、スライド3に続きます。

各区の認知症強化型地域包括支援センターに、この、小さくて申し訳ないんですけれども、真ん中ぐらいにいらっしゃる方になるんですけれども、認知症地域支援コーディネーターを配置しておりまして、立ち上げ支援、活動支援を行っております。

オレンジサポーターの活動支援につきまして、ちーむオレンジサポーターによるチーム登録は、9月現在74チームです。活動内容は、体操、運動が24チーム。一番下のところにあります、このスライドのほうの一番下のところです。認知症カフェが16チームとなっています。この区内のオレンジパートナー企業と協力してスタンプラリーを実施しているチームなどもございます。

先ほどの報告の中にありました認知症の人の社会参加活動の場となっているところにも、こういった活躍のいただいているところが管理しております。チーム登録者には登録証、ペナント、ピンバッジを交付しています。

スライドの4です。認知症の人に優しい取組をしている企業・団体をオレンジパートナー企業として登録し、地域において認知症の人の支援活動を、認知症地域支援コーディネーターを中心に行っています。

企業内での認知症サポーター養成やATMとか窓口等での見守りや声かけ、相談機関との連携、定期的な家族相談会の開催等に取り組んでいただいております。

オレンジパートナー企業の累計は、令和3年度で、右の下の方ですね。1,276件です。

報告については、以上になります。よろしくお願いいたします。

○白澤委員長 それでは、最後の報告でございますが、認知症施策の実施状況について、何かご質問ございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

○岡田委員 岡田ですけれども、3点ほど、質問じゃなくてコメントさせていただきたいんですが。

まず1点目は、先ほどのちょっと議論と少し似ているかと思うんですけれども、3ページの支援困難事例が非常にこう令和2年度から増えてきている。もちろん、集中支援チームの数は減っているんですが、困難事例は増えていると。そのあたりの分析が必要なんじゃないかなと。そのあたりが、なぜこう急激に増えてきているのか、非常にやっぱり潜在的な問題が、課題が増えてきている可能性がある。そのあたりは、やはり少し課題として分析をしていただきたいなと思います。

それから、5ページ目の、前回もちょっとお話しさせていただいたと思うんですけれども、複合課題の増加と。これ、確かに先ほど委員長も5080というような問題もおっしゃっていましたが、こういった複合的な課題を考える、やはりもう市レベルと、それから区レベルにチームをつくるべきなんじゃないかなと思ってまして、生活保護、障がい、子供、高齢というところから出てきていて、市としてはそういう複合問題についてどう考えているのか。区レベルでは、やはり実務的にそういうケースが出てきたときに、主にどこが対処し、どういう解決策を見いだしていくのかみたいな話をしないとなかなか前に進んでこないのではないかなと思ってまして、やっぱり複合課題の増加が出てくる、そして、以前に、違う会議でしたけれども、やはり障がいをお持ちのお子さんがいて、そしてご両親がやはり高齢化してくるという問題が出てきたときに、じゃ、どうするのか

という話があって、なかなかそれが解決に結びつかないということになってくると、やっぱり複合チームでそれを議論していただく場を設けていただく。ただ単につながる場の活用というよりは、もう行政レベルでそれを対応していく場をつくっていただいたほうがいいんじゃないかなというふうに思っています。

3点目は、これも気になっているんですけども、この初期集中支援チームの入れ替わりが結構激しいとお伺いしていて、これはもう仕方がないことではあるんですが、その、特に入れ替わりの激しいところをどう支援していくのか。というのは、せっかく身についたスキルを生かせないままどこか行かれたりとか様々あって、やっぱりまた一からやり直しということになるので、一からやり直しのチームをほかのチームがどうサポートしていくかというような支援がないと、なかなかこう前に進まなくて。見ていますと、やはりちょっと抱え込み、事例を抱え込むような傾向もあって、初期集中支援チームはずっと支援をし続けるチームではないので、やはり役割をもう少し理解していただいて介入に入っていくかないと、いつまでも支援が終わらないみたいな話になっていくと困るなと思いますので、支援チームの入れ替わり、チーム員の入れ替わりは仕方がないんですけども、それをどうサポートしていく体制をしていくのかというのは、もうそろそろ考えていただく時期に入ったんじゃないかなと思います。

以上でございます。

○白澤委員長　ありがとうございます。

何か事務局、ございますか。よろしいですか。

○白澤委員長　ほか、いかがでしょうか。

1つは、複合的な問題ということがどういう形で、この地域包括ケアの、我々の市の協議会で議論する範囲を超えているのかと思いますが、当然8050には関係してくるわけだし、ヤングケアラーの問題というのも介護に関連するわけですから、ぜひそのあたりをご検討いただきたいというように思います。

社会福協議会から何かございますか、コメント。

お願いします。

○吉村委員　現場の声で聞いておりましたのは、オレンジのチームの編成ということで、これ、どんどん地域によってつくっていくということを取り組んでいるんですが、そうした中で、一番チームになってもらいやすいのは認知症カフェかなというようなことで、当たりをちょっとつけてアプローチしているんですが、認知症カフェやっておられる方は、もう既に十分活動しているので、わざわざチームに名のりを上げてというのか、（チーム）になることのメリットというのか、どういう意義があるのかというか十分ちょっと伝え切れてなくて、なおかつチームの人員というのか、なろうとしたらステップアップ研修を受ける必要があるということで、これは活動者にとって新たに時間を取ってまでそういう研修を受けに行くといったことにちょっと二の足を踏まれるようなところとかありますので、できる限り既存で活動されている方々をそういうチームに引き入れて、なおかつ新し

いそういう方々、ボランティアの意欲を持っておられる方をこういうチームに巻き込んでいくという2方向あると思うんですけれども、ちょっと今、現場としてやりかけたところなので、すぐにその成果がちょっと見えてきにくいところもあって、今後また時間見て現場の状況とかいろいろ聞いていただいて、何が課題になっているのか踏まえていただいて、またうまくそういう活動が進むように、また改善含めてしていただけるとありがたいなといったところでございます。

以上です。

○白澤委員長 どうもありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

ウェブでご参加の皆さん、何かございませんか。いかがでしょうか。

○新田委員 すみません。

○白澤委員長 はい、どうぞ。

○竹内委員 オレンジサポーターのお話も今ちょっと出たんですけれども、よろしいですか。

○白澤委員長 はい、どうぞ。

○竹内委員 私、実は、このちーむオレンジサポーターになっていまして、今の登録件数がどこかにありまして、74ですか。そのうち2つ、私、登録させていただいて、活動、実際にさせていただいています。

実際、認知症のサポーターという養成講座を受けられた方は、今23万6,000人あるということで、非常に多いとは思いますが。全国レベルでも1,300万人でたしかあったと思うんですけれども、これは多分目標を超えてきているんだと思うんですね。この認知症サポーターというところ。この後、オレンジサポーターとして、今、ちょっとお話ありましたけれども、ステップアップ研修受けて、この辺がまだまだこれからだと思うんですけれども、今425人でありまして、この辺、市として何か目標とか持っておられますのですか。もっともっとこれから増えていくんだと思うんですけれども、目標があれば、それに向けてみんなこの中から認知症サポーターの養成講座を受けた方から、そういったさらにじゃステップアップしていこうというようなところもちょっと、地域として活動するときに見えてくる、声かけやすいというか、もっとやろうよというようなことが言いやすい、数字的には、というようなところを思ったりもします。

実際の活動としては、今、ちょっとお話もありましたけれども、もう既にやっている、今までからいろいろやっている地域で、町会・自治会でやっているようなところもありますけれども、認知症カフェのお話出ていましたけれども、そういったのも登録していくということが、やればいいと思うんですけれども、なかなかそこが1つハードルがあって、なかなか今増えてきていないということだと思うんですけれども、そういったところ、なぜこの、せっかく認知症サポーターの養成講座を受けながら、もう一步、二歩進んで、このオレンジサポーターとして地域の実際に活動していく。私らの場合、もう対面で、ウォ

ーキングの支援をさせていただいたりとかしているんですけれども、やっぱり認知症の方と一緒に1時間、お話聞きながら歩くというのは結構大変なことなんですけれども、ちょっとそこは、やっぱりきちっとした認知症の知識というんでしょうか、理解がないとなかなか難しいところはあるんですけれども、こういったところ、あまりにもハードルを上げ過ぎるとレベル、レベルというところであれですかね。認知症の方に深入りし過ぎると、また大変な、難しい、専門職ではありませんので、ボランティアにしても難しいところはあるんですけれども、とは言え、この後、高齢者が増えて認知症の方も増える、地域でそういったのを受けていくという自助・共助の、共助の世界で地域で受けていけないと思います。だから、そこで、町会というのが過去は地域で受け皿であったと。今でもそうですけれども。ただ、町会の加入率も大分少なくなってきていますし、家族といっても、従来だと、家族が面倒見ていたのが、単身の世帯も増えているとお聞きしていますので、家族が面倒見切れん、見ないというか、やっぱり地域で受けざるを得ないというようなところで、こういったこのオレンジサポーターの役割というのは本当に大事になってきていると思います。ですから、もっとこの辺は増えるようなところを、まだこれ始まったばかりですけれども、もっと増えるような仕組みというんでしょうか、何かを、またこれは、後、引き続き検討されていたらいいかなと思っています。

以上です。

○白澤委員長　ありがとうございます。

何か事務局ありますか。人数の目標みたいな含めてありましたら、ちょっとお答えください。

○事務局　ご意見と実際の活動の状況を教えていただきましてありがとうございます。

こちらのほう、養成数ではなくて、このちーむオレンジ数の数ですね。チーム数のほうは、まず初年度に50チームまずつくろうというところで、今年度150チームまで。将来的には、まずは取りあえず300チームまではできたらということを目指して、今、取り組んでいるところになります。

先ほどおっしゃっていただいたこのステップアップ研修の受講時間をどのように確保するのかとか、実際おっしゃっていただいたように、この活動をこのちーむオレンジサポーターとすることの利点の部分であるとかをお伝えするために、実際の活動されている方の通信を発行する予定、まだ出来上がっていないんですけれども、そういったような啓発を考えていたりとか、それと、この地域、認知症の地域支援コーディネーターが核となって各区で活躍いただいているんですけれども、実際にどのような活動をされているのかという実地の調査をさせていただいたり、好事例については横展開をということで、おっしゃっていただいたように、まだ始まったばかりのところではあるんですけれども、進めたいなと思って取り組んでいるところです。

○白澤委員長　よろしいですか。

恐らく、よその市町村、あんまり地域福祉のこの、認知症地域支援コーディネーターつ

てまだ配置していないところが多くて、それでは大阪市は優先的に配置をされているという意味では、これからモデル的なところを展開していくということ、非常に大事なんだろうというように思いますが。

僕、名古屋市が日常生活圏域に1か所ずつカフェをつくる、もう既にできているんですが。そういうような1つ目標みたいなものも非常に大事なんですけども、これ、私が調査したって、うちの大学院生の研究なんですけど、認知症カフェって集まっていますかね。なかなか利用者がいない。大阪は知らないんですが、認知症カフェではなかなかお客さん来てくれないというんですね。同時に、ケアマネジャーも調査しても、ケアマネジャーのプランに認知症カフェと入れている、ほとんどない。要するに、お互いがどういうふうに情報を提供し合ってやっていくのかというので、やっぱり増えていくためにはニーズに達しているというか、もう満杯だからもう一つつくろうみたいな、あるいはもう1日増やそうとか、そういうようなインセンティブを働かすような仕掛けというのは、行政側で随分サポートできるんじゃないかなと思いますので、ぜひそんなことをお考えいただくとありがたいなと。

いかがですか。何かある。

どうぞ。

○新田委員 別でもいいですか。

○白澤委員長 別の問題。はい。

○新田委員 さっき岡田委員からあった複合的な課題にどう対応するかというのは、実は、個人的にはモデル事業をやってつながる場ができましたよね、各区役所で。ところがこれ、各区役所で非常に期待していたんですけども、24区位置づけが区によって違っていたりとか、実際どれだけ開催されているかというのが全然見えなくなっているんですね。だから、実は、あれをもっと位置づけを明確にして、例えば区によっては生活困窮者のところに位置づけたり、事務職が担当したりとか、役所の係長級、課長代理級とか新たなポストをつくれないう議論もあったんですけども、やっぱり役職が限られている、保健師さん、福祉職が少ないということでそういう位置づけはできなかったというのがあるんですけども、あれ、各区の現状であるとか、例えばそういう位置づけであるとか、そこら辺は。どこが担当されているのかちょっと僕分かんないんですけども、あれをもうちょっと強化すれば、そこでトレーニングを積んで、今度、西成なんか、あれ、区役所でまずトレーニングを積んで地域に返していこう。地域住民と一緒に支援するような仕組みでいこうという目標はあるんですけども、全然進んでいないんですね。だから、やっぱりそこら辺がちょっとどうなっているかというのがもしあれば教えていただきたいということと、もし情報がないようであれば、一度あれをもっと、せっかくつくった事業ですから、動かしていただきたいなというのをお願いしておきたいなと。

○白澤委員長 地域福祉、誰か。

いかがですか。

○事務局 ウェブで、地域福祉課長が参加しています。

○白澤委員長 ああ、そうですか。

それじゃ、伊藤課長。

ここの領域ではないんやけれども。どうぞ。

○事務局 すみません。地域福祉課の伊藤です。お世話になっております。

今の、ちょっと外から入っております、音声がちょっと聞き取りづらいところもあったんですけども、つながる場の今の進捗といいますか、そういうところで言いますと、今、各区、24区で展開をし始めて、実施しているところなんですけれども、今年度からは24区全てにつながる体制推進員という形で職員を配置しまして、一層の体制の強化を図っているところでございます。これに伴いまして、つながる体制推進員の研修とか、そういったことを強化しているところでして、また引き続きこういった取組を進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

すみません。ひとまず、以上でございます。

○白澤委員長 どうもありがとうございます。

何か追加してございますか。よろしいですか。

○事務局 各区の取り組んでいる状況ですね。件数とか、各区で相談支援機関の方々に対する研修とか、そういった実績を件数としては整理をしていますので、把握していますので、そういうことをお示しはまたしていけるのですけれども、大切なのは、やっぱり支援困難ケースをどうキャッチして、それを関係機関がどう連携をして、それをどう役割分担をして、解決を目指してどういう役割分担をしていくかということ、ここが一番大切なところで、その問題意識と課題共有はしっかりとさせてもらっているつもりなんですけれども、ただ、ケースに対してどういうふうに取り組んでいくか、本当にケースはたくさん状況がありますので、今、新田委員がおっしゃったとおり、今、それぞれ経験、ケースの対応を積み上げて、また次のステップとかをつくっていかなあかんというのは本当にそのとおりと思っております、今後も、そういう問題意識を持って取り組んでいきたいと思えます。

○白澤委員長 新田委員、何か。

○新田委員 これからということで。ケースをどんどんこなしてスピーディーにやって、やっぱりこう力をつけていく。区役所の中だけではなくて、今度やっぱり地域に落としていく住民を支援者として位置づけて、トレーニングして一緒にやってくとか、やっぱりそれがちょっと見えないんですよ。形はできているんですけども。もうちょっと、僕、正直言うといろんな意味で期待していたんやけれども、動いていないなと。やり始めたところとおっしゃるけれども、過去に3年間モデルでやって、事業としてはもう何年目ですかね。3年か4年目ですよ。

○白澤委員長 いや、もっとたつんじゃないの。コーディネーター置いてからはもう5、6年たつんじゃない。

○新田委員 モデルが3区で。

○白澤委員長 3区でやって。

○新田委員 平野、東淀川、福島で3年間やってから、本式事業になりましたよね。あれからもう3年……。

○事務局 令和、そうですね。平成28年からモデル事業かな。28、29……。

○新田委員 30。

○事務局 本事業として、たしか令和。

○新田委員 だから、もう大分たっているんですよ、実は。だから、これからではなくて。

○事務局 はい。

○新田委員 まあ、いいです。

○白澤委員長 国は重層的支援体制整備事業という位置づけになっていて。気をつけないかんのは、やっぱり高齢者だったら地域ケア会議というところで、みんなで支援困難事例検討する。障がい者は協議会ということでやる。子育て支援包括支援センターはそれぞれのまた事例検討ある。さらに、4つ目に新たなものをつくるという発想ではなくて、そういういろんな協議会とかでやっていることをどう統合して、みんなが発想を変えて、どんなケースでもきちっと対応して、最終的にみんなでその問題解決していくというそういう仕組みをつくるということで非常に難しい。何か新しいもの何かつくったらいいというわけではないんだと、この事業って。そういう意味では、ぜひ知恵を絞って、せっかく、新田委員おっしゃっているように、3区のモデル事業のメリット、よかったところをもう一回総括して、何が足らなかったのかみたいな形でもう一步進めていくというのが大事な時期に、全国的には来ているということで、ぜひ、スタートしたときは随分ほかの市と、先駆的な市と同じぐらいのスタートを切ったわけですが、ちょっとそこから落ち込んでいるかなというような気もするので、もう一步、先ほど新田委員おっしゃったとおりだと思うんですが、もう一步やっぱり踏み込んでいく時期に来ているんじゃないかというように思いますので、ぜひよろしく願いをしたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

なければ、事務局のほうにお返しをさせていただきます。

どうも長時間ありがとうございました。

○司会 白澤委員長、ありがとうございました。

委員の皆様方におかれましても、長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。

それでは、これをもちまして、令和4年度第3回大阪市地域包括支援センター運営協議会を終了させていただきます。

本日は誠にありがとうございました。